

農業委員会だより

令和2年度 No.47

# しずおか



## 【もくじ】

会長挨拶・農業委員会事務局の体制変更	P2
農地転用・農地賃借料情報	P3
元気な団体紹介します! ~小川地域振興会~	P4-5
いきいき都市農業	P5
農地利用状況調査について	P6
お茶の補助金事業をご活用ください	P7
農業者年金について	P8

【発行】 令和2年6月  
**静岡市農業委員会**

【編集】 静岡市農業委員会事務局  
静岡市葵区追手町5番1号  
電話：054-221-1483

【ホームページアドレス】  
[https://www.city.shizuoka.lg.jp/000\\_000414.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000414.html)

## 静岡市農業委員会

会長 西ヶ谷 量太郎

皆様には、農業委員会活動にご理解・協力を賜りお礼申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が出され、外出自粛や事業所の休業、観光客の激減、臨時休校等の影響下でのスタートでした。

農業においても、農産物の需要激減による販売不振や価格の暴落等影響が広がっています。一刻も早く事態が終息することを願うと共に、農業委員会は農家の窮状を行政に伝え、支援策をしっかりと提言してまいります。

さて今年5月1日が八十八夜、茶園は鮮やかなもえぎ色に染まり新茶シーズンを迎えました。

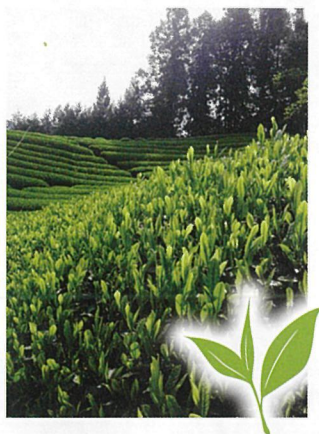
ミカン園は、真白な花が満開になりミツバチが飛び、夏野菜の植え付け、田植えの季節です。空は青く、吹く風はさわやか、ひばりがさえずり、コロナ騒動とは関係なくいつもの同じ初夏がやってきました。

皆様にはウイルスに打ち勝つためにも新茶を味わい、旬の野菜、果物をたくさん食べて免疫力を高め健康に留意してください。そして静岡の農地、農業、農村を継続できるように共に頑張りましょう。

お茶は中国では、1700年以上前の三国時代から、日本でも約800年前の鎌倉時代からずっと飲み継がれてきました。

お茶には抗がん効果の高いビタミンCやポリフェノールなどの有効成分も豊富に含まれています。さらに胃の中の塩分を薄め、粘膜を保護してくれる効果もあります。

また、発がん抑制効果のほか、コレステロール低下、中性脂肪低下、糖尿病予防、インフルエンザ予防、食中毒予防などの効果もあります。まさに万能の健康飲料です。



## 農業委員会事務局の体制の変更について

令和2年4月より、農業委員会事務局及び農地利用課はそれぞれ2係から3係の体制になりました。新体制により、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。よろしくお祈いします。

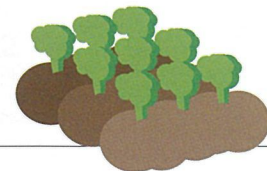
### 農業委員会事務局

令和元年度	令和2年度～	主な業務
農政係	農政係	農政に係る要望、農業者年金などに関すること
農地係	農地利用最適化推進係	農地の利用状況調査や利用意向調査に関すること
	農地係	農地の権利移動や転用などに関すること



### 農地利用課

令和元年度	令和2年度～	主な業務
農地集積係	総務係	庶務事務などに関すること
農振係	農地集積係	農地の利用・集積、農地中間管理事業などに関すること
	農振係	農業振興地域整備計画の策定・管理などに関すること



〈問い合わせ先〉 農政係・総務係 (054)-221-1483  
 農地利用最適化推進係・農地集積係 (054)-221-1134  
 農地係・農振係 (054)-221-1140

## 「農地転用」には農業委員会の許可が必要です!

農地に住宅や倉庫を建てたり、資材置場や駐車場として利用するなど、農地を農地以外の目的で利用することを「農地転用」と言い、農地転用をしようとする者は、農業委員会の許可を受ける必要があります。

ただし、市街化区域内農地を転用する場合は、あらかじめ農業委員会に届け出ることで許可は不要となります。

許可を受けずに農地転用した場合や、許可を受けても事業計画通りに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令や罰則の適用もあります。

### 罰則の規定

事 項	内 容
違 反 転 用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
違反転用における 原状回復命令違反	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

## 令和元年度 静岡市農地賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結(公告)された賃借権における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっています。

### 1. 田(水稻)の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵区	9,800円	15,200円	2,100円	10件
駿河区	9,000円	13,000円	5,000円	4件
清水区	—	—	—	—件
葵区中山間地域	4,100円	5,100円	1,500円	15件
清水区中山間地域	—	—	—	—件
(参考) 静岡市平均	6,800円			29件

### 2. 畑(普通畑)の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵区	11,200円	39,300円	3,000円	30件
駿河区	21,500円	42,600円	3,100円	21件
清水区	20,400円	40,000円	10,800円	15件
葵区中山間地域	4,100円	5,100円	2,700円	18件
清水区中山間地域	—	—	—	—件
(参考) 静岡市平均	13,900円			84件

### 3. 畑(茶畑)の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵区	5,900円	13,700円	2,600円	83件
駿河区	2,200円	2,500円	1,900円	4件
清水区	9,600円	11,900円	7,100円	14件
葵区中山間地域	3,500円	6,900円	1,300円	341件
清水区中山間地域	5,800円	6,700円	4,500円	14件
(参考) 静岡市平均	4,200円			456件

### 4. 畑(茶畑以外の樹園地)の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵区	13,700円	15,400円	8,000円	5件
駿河区	8,300円	11,100円	4,200円	10件
清水区	11,800円	30,000円	2,400円	101件
葵区中山間地域	—	—	—	—件
清水区中山間地域	16,700円	21,900円	11,500円	4件
(参考) 静岡市平均	11,800円			120件

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 「(参考)静岡市平均」の平均額は、各地域の平均値をデータ数により加重平均した値です。

※4 中山間地域の対象地区は下記のとおりです。

<葵 区> 井川、梅ヶ島、大河内、玉川、大川、清沢、松野、足久保、中藁科、南藁科、服織西、賤機北、賤機中、北沼上

<清水区> 両河内、小島、庵原、由比

元気な農家・団体紹介します!

# 清水区両河内地区 小川地域振興会の話

かつて両河内地区の主な農産物は、みかん、お茶、筍でした。ところが、みかんの価格が暴落し、お茶が主流になりました。しかしその後、お茶の価格も暴落してしまいました。

そんな厳しい状況にあって、生き生きと活動しているグループを今回ご紹介します。清水区中河内小川地区の小川地域振興会です。会員数は10名。平成21年に発足しました。

当時、共同製茶工場が行き詰まり、退職して帰ってきた兼業農家の長男たちは思いもよらぬ製茶工場の解散の処理に加わることになりました。その話し合いの場で、元々の職業は色々でしたが、地元を思う気持ちは同じで、地域のために活動する団体を立ち上げることになりました。多様な職種の人の集まりだったため、豊富な情報を生かして活動を開始。県外視察も行いました。

まず取り組んだのは地元で課題となっていた鳥獣の被害です。会員が狩猟免許を取得し、有害鳥獣の駆除を行いました。このことにより、鳥獣の被害は減少しています。

耕作放棄地の再生にも取り組み、鳥獣被害の少ないヒサカキを選定、放棄茶園50aを改植しました。ヒサカキは苦労が実り、現在販売段階に入っています。価格は8kg単価5000円。価格が低迷する茶からの有力な転換作物となりうる可能性があります。



## その他にも活動は多岐にわたります。

- ★年2回、野菜講習会を開催。
- ★放任竹林対策で市から破碎機を借りて作業。

### 自治会関係

- ★産廃処理場の悪臭対策支援
- ★桜の防除(天狗巣病対策)
- ★子ども会主催のどんど焼の手伝い
- ★中河内小学校主催の筍掘りと流しソーメンの竹の準備
- ★米作り教室と米の検査や流通の学習



会の年会費は1万円で、時々飲んだり食べたりと親交を深める中で、別々の職場から集まった者たちがいつしか年齢差を感じなくなり、いつでもグループ内で話ができる様になったそうです。

地域経済を農業経営中心で立て直すのではなく、農業を楽しみながら地域づくりを目指している団体です。「この小川地区だけでなく、ほかの地区でも、活動を真似して広げていってもらい、農業を通じて健康で長生きして欲しい」と振興会のメンバーは願っています。

これから団塊の世代が定年退職して地域に戻ってくるので、地域起こしのチャンスは今！です。

(牧野正昭 農業委員)



今年度より市街化区域内の市民農園の整備や改修も対象となりました。詳しくは下記までお問い合わせください。

## 静岡市いきいき都市農業推進事業

〈事業概要〉 静岡市では、市街化区域内で農業を営む方を対象とした支援事業を行っています。市街化区域内で行う生産・出荷調整・加工販売などの農業経営に必要な施設整備・機械の導入や市民農園の整備などにかかる経費の半額(上限30万円で、1経営体あたり年1回限り)を補助します。

※生産資材(種苗、肥料、農薬など)や汎用性のあるもの(スコップ、鍬、剪定バサミなどの小農具、軽トラックなどの車両、パソコンなど)及び雨水貯水タンクは補助の対象になりません。

〈対象者〉 補助を受けられる方は、市内に住所を有し居住する農業経営主で、市街化区域内の農地(借地でも可)で営農活動をおこない、前年の農業収入が50万円以上ある方です。事業の詳細や申請方法については市ホームページをご覧ください。下記の連絡先までお問い合わせください。

〈連絡先〉 静岡市役所 農業政策課 農業支援係  
電話：054-354-2086  
FAX：054-354-2482  
E-mail :nougouseisaku@city.shizuoka.lg.jp

申請は毎月、  
月末で締めしており、  
令和2年度の最終受付は  
令和3年1月29日(金)に  
なります。

## 農地パトロール(利用状況調査)を行います

農地法では、農地の所有者等には農地を農業上適正かつ効率的に利用する責務があること、また、農業委員会は毎年1回、管内の農地の利用状況について調査を行うことが、それぞれ規定されています。

この規定に基づき、農業委員会では、8月から10月頃まで、市内の農地を対象に農地パトロール(利用状況調査)を実施します。調査の際、農地に立ち入る場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

この調査で、適正に管理がなされていない農地の所有者には、有効に農地が利用されるよう意向調査等を行います。



### 【農地を所有する皆さまへ】

- ① 除草・耕うん・作付けなど、日頃から農地を適正に維持管理してください。
- ② 高齢のため耕作することが難しい方や、後継者がなく将来の農地の維持管理に不安のある方は、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。
- ③ 農地の貸し借りを希望する場合は、「農地中間管理事業」をご利用ください。これは、県知事が監督する公的機関(静岡県農業振興公社)が農地を借受け、担い手にまとまった形で農地を転貸する仕組みです。公的機関が受け皿となるので、安心して農地の貸し借りが行え、貸し手と借り手の双方にメリットがあります。

※農業振興地域内で、農地を荒廃させたまま放置すると、固定資産税が1.8倍に増額されることがあります。

# お茶の補助金事業をご活用ください!

茶生産者の皆さまにご利用いただける、令和2年度の主な静岡市補助事業をご案内します。



## 各補助事業の概要(条件等)

<b>① 茶園集積推進事業補助金</b>	
対象園地	農地中間管理機構を通じて新たに借り受けた茶園
補助対象経費	乗用摘採機の活用、連担のための高さ調整、樹勢回復等に要する経費
補助金額(定額)	<b>5万円/10a(県市で1/2ずつ負担)</b>
<b>② 茶共済加入事業補助金</b>	
補助対象者	市内の農業者で茶共済の加入対象となる者(工場含む)
補助対象経費	共済掛金(詳細要件あり)
補助率	補助対象経費の <b>1/2以内</b>
<b>③-1 茶生産改良整備事業補助金(茶園改良整備)</b>	
対象園地	10a以上1ha未満の市内の茶園
補助対象経費	工事請負費・使用料・賃借料・資材費等(詳細要件あり)
補助率(限度額)	中山間地域外：補助対象経費の <b>1/2以内(30万円/10a)</b> 中山間地域：補助対象経費の <b>8/10以内(48万円/10a)</b>
<b>③-2 茶生産改良整備事業補助金(加工施設機械整備)</b>	
補助対象経費	荒茶加工機、仕上茶加工機の購入及び設置に係る経費(詳細要件あり)
補助率(限度額)	補助対象経費の <b>1/2以内(150万円/年)</b>
<b>④ 茶園共同管理推進事業補助金</b>	
対象園地	新たに耕作する10a以上の茶園(施設整備) 共同管理する1ha以上の茶園(機械導入) ※被覆資材は10a以上の茶園
補助対象者	5戸以上の市内の農業者で組織する団体(詳細要件あり)
補助対象経費	灌水施設・モノレール等の施設整備、乗用茶園管理機、小型バックホウ等の資材費等
補助率(限度額)	補助対象経費の <b>1/2以内(500万円)</b>
<b>⑤ 補完作物転換事業補助金</b>	
対象園地	農業振興地域又は生産緑地地区、2a以上の一団の茶園(詳細要件あり)
補助対象経費	茶樹抜根後の整地及び苗木の植栽に係る経費
補助金額(定額)	<b>7,600円/a(永年性作物)、4,100円/a(単年生作物)</b>
<b>⑥ 防霜施設修繕事業補助金</b>	
対象施設	設置後12年を経過している防霜施設
補助対象経費	資機材の購入及び修繕に係る経費
補助金額(限度額)	補助対象経費の <b>2/10以内(10万円/台)*</b>

※詳細に関してはJAの営農指導担当もしくは静岡市役所農業政策課までお問合せください。

また補助金には予算上限がございますので、上限に達した場合には終了とさせていただきます。

### 〈問い合わせ先〉

静岡市役所 農業政策課 お茶のまち推進係

電話：**054-354-2089** FAX：**054-354-2482**

## ～ 農業者年金で 老後に備えませんか ～



20歳以上  
60歳未満

国民年金の  
第1号  
被保険者

年間  
60日以上  
農業に従事



の方ならどなたでも加入できます。

保険料／月2万円～6万7千円の間で千円単位で選べます。

保 証／終身年金です。積立方式・確定拠出型で長期に安定した制度です。  
税制面での優遇措置／支払った保険料は確定申告時、全額社会保険料控除  
の対象になるため、課税対象所得が下がり税金が安くなります。

40歳未満の方は保険料の  
国庫補助を受ける制度  
(加入要件あり)もあります。

※要件の詳細については、農業委員会  
事務局までお問い合わせください。

農業者年金に関するご相談は、静岡市農業委員会事務局農政係  
(電話：054-221-1483)までお気軽にお問い合わせください。

## 新型コロナウイルス感染症に係る農業者年金保険料の対応について

### 被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、農業者年金保険料を納付することが困難な場合は、  
保険料の振替停止や通常加入保険料の額の変更などが可能です。

### 手続きの方法についてのお問い合わせ先

葵区・駿河区にお住まいの方は 静岡市農業協同組合 担い手支援課 (電話：054-288-8420)

清水区にお住まいの方は…………… 清水農業協同組合 組合員相談課 (電話：054-367-3247)

## 農業者年金現況届について

令和2年5月末頃に(独)農業者年金基金から、現況届の  
用紙が直接受給者のみなさまに送付されますので、提出を  
お願いいたします。

**新型コロナウイルス感染予防のため、農業委員会事務局か  
ら別に送付する切手付返信用封筒での提出をお願いします。**

■提出期間／令和2年6月1日から令和2年6月30日まで

■提出場所／〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所16階 農業委員会事務局

### 【経営移譲年金受給者のみなさまへ】

経営移譲年金を受給されているみなさまは、  
現況届の自己チェック欄へご記入をお願いいたします。

あなたご自身について、以下の1～6の項目の全てに「はい」  
又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください

1. 農業を営んでいますか	はい	いいえ
2. 農業を営む法人の構成員になっていますか	はい	いいえ
3. 後継者に貸している農地又は特定農業用 施設の返還を受けたり、売却・転用・貸 付け等を行いましたか	はい	いいえ
4. 農業所得の納税申告をしましたか	はい	いいえ
5. 経営所得安定対策交付金を申請しましたか	はい	いいえ
6. 農業共済に加入しましたか	はい	いいえ